

負担金 1平方メートル234円

川根谷内で下水道負担金 説明会開く

川根谷内地区は58年度から負担

公共下水道の供用が昭和五十九年度に予定される川根谷内地区で、第一回目の受益者負担金説明会が十二月五日、川根谷内上公会堂で開かれた。

当日は、村の建設企業課長らから、負担金の詳しいことや下水道計画などの説明があり、出席した六十余人の皆さんと下水道問題がじっくり話し合われました。

下水道の受益者負担金制度は、他の公共施設などと違って「区域内の特定のものだけが利用して利便を受ける」という性質から「税負担の公平」を期す意味で、建設費の一部(円グラフ)を負担してもらうものです。

今、下水道工事は、下流の川根谷内地区を中心に進めており、順次横越地区、二本木地区の市街化区域へ伸びてゆ

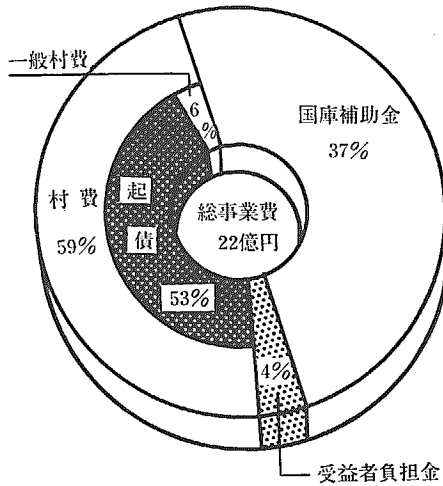


下水道工事が進む川根谷内地区

き、受益者負担金は、川根谷内地区では昭和五十八年度から納めてもらうこととなり、横越、二本木地区は工事の進み具合から昭和五十九年度以降の予定です。

負担金の額は、土地一平方

投資計画財源別比率 (昭和54~60年度)



〇平方(約七〇坪)を所有している場合は、五万三、八二〇円となり、これを五年度(一年四期)二十期(20分の1)に納めるものです。

負担金がかかる土地は、公共施設など(道・水路・境内)などを除いたすべての土地が対象になりますが、生活扶助世帯などには減免制度があります。また、農地は、宅地化されるまでの間、納入猶予があり、猶予期間は十年が限度とされています。

負担金の納入は、期別になっていますが、納期前一括納入などをした場合、前納報奨金が交付されます。

なお、受益者負担金説明会は、川根谷内地区は三、四回頃にもう一回開く予定です。

※(下水道負担金のお問い合わせは、建設企業課下水道係)

健康手帳は、従来の老人医療費受給者証に記載されていた事項の他に、健康診査の記

●入院の場合
一日三〇〇円です。同一病院・診療所で二カ月を超えて入院した時は、二カ月(被用者保険本人の場合は五十日)を超える期間については、一部負担金を支払う必要はありません。

医療が受けられる所は健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院・診療所・薬局です。

このほか、国鉄病院や通信病院のように保険医療機関や療養取扱機関でない所についても、それらの病院で医療を受けてこられた方は、引き続き医療が受けられます。

●通院の場合
同一の医療機関について一カ月四〇〇円です。その月の最初の診察日にお支払いください。

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立って、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っていただくことになりました。

医療を受ける際に一部負担金を支払っていただきます。

今までの老人医療費受給者証のかわりに、健康手帳が交付されます。

二月一日から施行される老人保健法によって医療が受けられる方は、医療保険各制度の加入者のうち

①70歳以上の老人
②65歳以上70歳未満のねたき老人です。

70歳になられた方は市(区)町村に届出をしていただきそれに基づいて健康手帳が交付されます。

録など、診断の上で参考になる事項も記載されていますので、担当のお医者さんにも見せるようにしましょう。

老人保健制度が二月一日からスタート
健康手帳が配られます

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続けるお年寄りの医療費を、国民皆が公平に負担していくという見地に立って、これからは医療を受ける際にお年寄りにも無理のない範囲で次のように一部負担金を支払っていただくことになりました。

国民年金制度は、国と加入者が連帯して老後の所得保障と不慮の事故に備えることとに、生活の安定をはかることを第一の目的としている制度です。国民年金に加入すると老後の所得保障としての老齢年金はもちろんのこと、永い人生の途中における不慮の事

故にも年金が支給されます。たとえば病気やケガで障害者になった時には、障害年金が一家の働き手である御主人に先だたれ十八歳未満の子供を抱える母子家庭になった時には母子年金がそれぞれ支給されるほか、準母子年金、遺児年金、寡婦年金などが支給されます。

国民年金に加入すると老後の所得保障としての老齢年金はもちろんのこと、永い人生の途中における不慮の事

現在では、表具の方は多く手掛けず盆栽の「おも」と集めて一番の楽しみとしており、ときには老人クラブなどから、障子張りの講師にされたりして、地域の皆さんにもはやされ楽しい日々の阿部さんです。

社会人としてのスタートは



選挙権から

二十歳になられた皆さんおめでとう。

民法第三条には「満二十歳ヲ以て成年とす」と定めており、法律上、独立の社会人としての地位が与えられます。

二十歳になった皆さん、今年、一人前の大人として、新たな「門出」の年です。

新しい時代を担う若い皆さん方への熱い期待がこめられています。そうした社会の期待にどうこたえていくか、二十歳をむかえた皆さんに選挙権が与えられます。この権利について考えてみませんか。

管理委員会は、その市区町村に住所があり、かつ、三カ月以上住民基本台帳に登録されている者の中から満二十歳以上になった者を毎年九月(選挙があればその選挙の直前)に選挙人名簿に登録することになっていきます。一度選挙人名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されます。

引っ越しなどで住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届を出してください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまいます。せっかく投票権を得ても、

二十歳と選挙権

二十歳になれば選挙権が与えられます。私たちは、選挙権を行使することによって国の政治をはじめ都道府県や、市町村の地方の政治にも参加することになります。

しかし、実際に投票できるようにするには、「選挙人名簿」に登録されなければなりません。

投票しなければ宝のもちぐされとなりません。立候補者をよく知り、自分の代弁者としてふさわしい人を選びましょう。候補者を知ることが重要です。

このたび成人を迎えられた皆さん、おめでとうございませう。晴れて大人の仲間入りをした皆さんには、成人としての多くの権利が得られると同時に果たさなければならぬ義務や責任も生じます。国民年金に加入するのもその一つです。

二十歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金制度は、国と加入者が連帯して老後の所得保障と不慮の事故に備えることとに、生活の安定をはかることを第一の目的としている制度です。国民年金に加入すると老後の所得保障としての老齢年金はもちろんのこと、永い人生の途中における不慮の事

阿部さんは、十年ほど前から趣味と実益を兼ねて掛軸や、ふすまなどの表具作りをしています。

昭和四十七年にサラリーマンを辞めてから、好きだった書画や骨とうなどを集めていたところ、友人の紹介で沼垂の表具屋でアルバイトとして二年ほど通いました。

表具屋での阿部さんは、表具師の下働きをするうち色々な作品が表装されて一段とよみがえるのに、強い興味をひかれ、これがきっかけとなりました。

阿部さんに今まで一番の大作は、と尋ねると「一人前になるには、十年以上も経験や勉強がいりますが、表具は、

阿部さん(川根谷内65才)

かけとなって、以来「ようし自分も」と、ファイトを燃やして精を出したといえます。その後またゆまず努力・勉強を続け、今では本職としての腕前にまでなりました。

仕事場は、自宅の八畳と六畳を充て、そこには製作中の掛軸や額と、自身で集めた書画、骨とうなどが所狭しと並べられ、趣味人の一面もうかがわれます。

阿部さんに今まで一番の大作は、と尋ねると「一人前になるには、十年以上も経験や勉強がいりますが、表具は、

表具師も顔負け 六十の手習いから 人生に生きがい

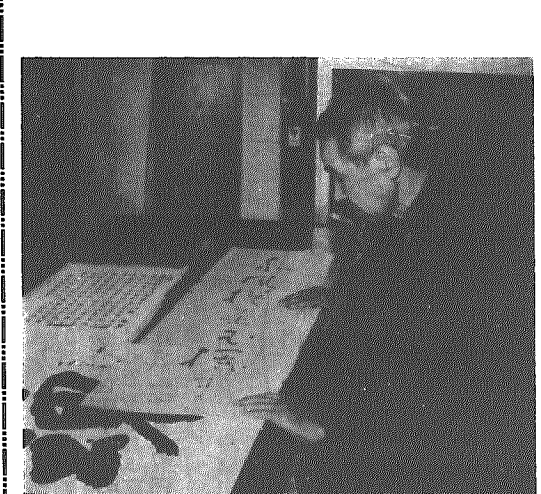
阿部 関蔵さん(川根谷内65才)

阿部さんは、十年ほど前から趣味と実益を兼ねて掛軸や、ふすまなどの表具作りをしています。

昭和四十七年にサラリーマンを辞めてから、好きだった書画や骨とうなどを集めていたところ、友人の紹介で沼垂の表具屋でアルバイトとして二年ほど通いました。

表具屋での阿部さんは、表具師の下働きをするうち色々な作品が表装されて一段とよみがえるのに、強い興味をひかれ、これがきっかけとなりました。

阿部さんに今まで一番の大作は、と尋ねると「一人前になるには、十年以上も経験や勉強がいりますが、表具は、



先ずじっくり見つめて 作者の魂にふれてからかかる阿部さん